



山形県青年の家 利用案内



所在地の略図



経 費

利用料金

区分	宿泊費		日帰り	
	県内	県外	県内	県外
学齢に達しない者	無料		無料	
小中学生	無料	480円	無料	1室ごと徴収
その指導者・引率者		780円		
その同伴者	780円			
高校生	480円			
その指導者・引率者	780円			
その同伴者	780円			
大学生等	780円	1室ごと徴収	1室ごと徴収	
その指導者・引率者	780円			
その同伴者	780円			
その他	1,400円			
社会教育関係者	480円	1,400円		

〒 994-0032
 山形県天童市小路一丁目7番8号
 TEL 023-654-4545
 fax 023-652-2007
 ホームページ www.ybma-ybs.co.jp/seinen-ie

施設のご案内

【本館】

昭和42年4月開館、鉄筋コンクリート3階建（面積2,583.45㎡）
 宿泊定員 214名（2段ベッド176名、和室38名）

【研修施設】

大研修室 135名収容（3階東側、暗幕設備有）
 第1研修室 48名収容（2階南側）
 第2研修室 36名収容（2階南側）
 第3研修室 30名収容（2階北側、暗幕設備有）
 第4研修室 36名収容（2階南側）
 第5研修室 和室14畳（2階北側）
 第6研修室 和室18畳（2階北側）

【共用施設】

食堂 142㎡、106名収容（セルフサービス式）
 第1浴室 28.8㎡、シャワーヘッド8箇所（同時入浴10名位目安）
 第2浴室 21.6㎡、シャワーヘッド3箇所（同時入浴5名位目安）
 応接室 26.2㎡（1階）
 1階談話室 66㎡
 2階談話室 29㎡
 3階談話室 17.4㎡

【体育館】

本館と同時建設、鉄骨造延べ面積689.26㎡
 フロアサイズ 30m×20mで下記のいずれかが使用できます
 ・バスケットボールコート 1面
 （ミニバスケ用ゴールリングは有りません）
 ・バレーボールコート 1面
 ・バドミントンコート 3面

各室の利用料金

（宿泊団体と県内の小中高生の日帰りは無料）

施設名	1室1日あたり
各研修室	240円
大研修室	770円
食堂	770円
体育館	3,310円

シーツクリーニング代	280円
------------	------

食費	朝食	420円
	昼食	420円
	夕食	660円

※令和7年4月1日から料金が改定されました。

山形県青年の家とは

山形県青年の家は、青少年が規律ある共同生活をとおして学習や体育などの研修、レクリエーション、創作活動などを行い、自主性と創造力の豊かな社会人となることを願ってつくられた施設です。

- 研修を目的とする団体が5名以上であれば、どなたでも利用できます。
- 宿泊、日帰りのいずれでも利用できます。
- 営利活動、特定の宗教を布教する活動、特定の政党を支援する活動を目的とすると、認められる場合の利用はお断りします。

研修・活動の利用例

- ***** 学年やクラスの活動 *****
新入生オリエンテーション 学年合宿 クラス合宿
学習合宿 修学旅行事前研修
- ***** 生徒会や部活動 *****
生徒会リーダー研修会 運動部合宿・文化部合宿
部活動日帰り（体育館利用・ピアノ利用）
- ***** 子供会やスポーツ少年団 *****
子供会合宿 スポーツ少年団合宿 学童保育合宿
- ***** 大学・短大・専門学校 *****
運動部合宿・練習 文化部合宿・練習
親睦交流会 宿泊研修
- ***** 企業関係 *****
新入社員研修 幹部社員研修 品質向上研修
各種社内研修
- ***** 各種サークル *****
合唱練習 演劇練習 スポーツ練習（体育館利用）
書道練習（和室利用） ボランティア教室 子育て教室
各種ミーティング

基本的な生活時間

- 6:30 起床
洗面・清掃・朝のつどい
- 7:30 朝食・休憩
～8:30
- 8:40 部屋点検
- 9:00 研修（午前）
- 12:00 昼食・休憩
～13:00
- 13:00 研修（午後）
- 16:30 研修室・宿泊室の整理整頓
- 17:20 利用団体代表者打合せ
- 17:40 夕食・休憩
～18:30
- 18:30 研修（夜）
- 19:30 入浴・休憩・自由交流
～21:30
- 22:00 人員確認・報告
- 22:30 消灯・就寝

※上記の時間は、基本となるもので研修団体の計画である程度弾力的な研修・生活が可能です。

利用申し込みの流れ

(1→2→3→4→5→6→7の順に進みます。)

- 1 青年の家に電話で仮申し込みをします。

- | | | |
|---------------|--------|--------|
| ①利用団体 | ②利用期日 | ③男女別人数 |
| ④研修内容 | ⑤代表者氏名 | |
| ⑥住所、電話番号等の連絡先 | ⑦給食数 | |

をお知らせください。

- 2 山形県青年の家管理企業体のホームページから申し込み書類をダウンロードしてください。
(ホームページから入手困難な場合は、郵送又はFAXでお送りします。)
 - 3 青年の家に直接持参または郵便かFAXか電子メールで申し込みの書類を1ヶ月前までにご提出ください。
 - 4 団体の代表者は、事前打ち合わせにいらして下さい。
遠方で難しい場合などは電話でご相談ください。
 - 5 申請書の受付からアレルギー等確認後に青年の家から利用許可書を郵送します。(申し込みが完了します。)
 - 6 給食を申し込まれた団体で、給食数を変更の場合、又は研修が中止となり、給食をキャンセルする場合は土曜・日曜・祝日・休所日を除いて入所の5日前までに連絡してください。
(期限を過ぎるとキャンセル料が発生します)
- ◎アレルギー代替食等の特別食が必要な場合は、その内容について申し込み時にご相談ください。
- 7 研修当日、事前の打ち合わせを行い研修がスタートします。

青年の家の休所日

国民の祝日、年末年始、その他施設整備日
(ただし、4月29日から5月5日までの間の祝日・休日及び海の日、体育の日は開所します。詳しくは、直接お問合わせください。)

持ち物

- ・洗面用具、健康保険証、その他着替え等宿泊に必要なもの。(浴室にボディソープとリンスinシャンプーは準備しています。)
- ・その他、運動着、ズック、筆記用具等、各団体の研修活動内容に合わせて必要なものはご持参ください。(館内用のスリッパは準備してあります。その他不明な点は事前にお問合わせください。)

その他

- ・入所後の外出は、原則としてできません。
- ・館内及び敷地内は、禁煙となっておりますのでご協力ください。
- ・当施設は住宅地内にあるため、管楽器・打楽器等の演奏活動はできません。
- ・当施設はグラウンドを保有していません。
- ・体育館ではガラス破損の危険があるため、野球やサッカー等でボールを使った活動は、できません。
- ・研修室及び体育館での飲食は禁止ですが、熱中症予防のための水分補給は可能となっております。
- ・ゴミの持ち帰りをお願いしております。館内の自動販売機で購入したものは、容器回収箱に入れて下さい。
- ・市販の弁当の持ち込みは禁止させて頂いております。